

令和5年度
第5期中期計画 評価報告書

 社会福祉法人島根県社会福祉協議会

人・そだて 人・ともに 人・くらす わが^ま島^ち根づくり

《使命》

人・そだて 人・ともに 人・くらす わが島根^ま^ちづくり

－説明－

「人」「人」「人」・・・一人ひとりの尊厳を重んじる姿勢を表現

「人・そだて」・・・福祉に関わる人材・団体の育成や、地域における子育て支援などの人材育成のイメージを表現

「人・ともに」・・・住民同士のつながり(共助)、住民と施設・団体、団体同士のつながり(協働)など人に関わるネットワークのイメージを表現

「人・くらす」・・・人と人が支え合いながら地域で安心して暮らし続ける地域福祉のイメージを表現

「わが」・・・・・・・・地域への愛着を表す

「島根(まち)」・・・「島根」をあえて「まち」と呼ぶ。県社協のフィールドは県全体であり、県全体をひとつの「まち」と捉える。常に県全体を見渡した視野の広い活動を行うことを表す

「づくり」・・・・・・・・島根の福祉に必要なものをつくりだしていく、そして地域に普及・定着していく創造的・先導的な姿勢を表す

《経営理念》

- ・ 私たちは、一人ひとりの尊厳が重んじられ、だれもが互いに支え合っ
て心豊かに暮らすことのできる島根^ま^ちづくりに貢献します。
- ・ 私たちは、県民主体・会員主体を活動の基本におき、幅広い分野・
団体との連携・協働を進めます。
- ・ 私たちは、常に豊かな想像力と自主性をもって先駆的事業の開発
に挑戦します。
- ・ 私たちは、社会環境の変化と埋もれたニーズを敏感に捉え、広く関
係者の英知と行動力を結集し、共に提言活動を行います。
- ・ 私たちは、絶えず本会経営基盤の強化・刷新に取り組みます。
- ・ 私たちは、本会が地域福祉推進の中核団体として信頼・満足される
よう、日々自らの人格を磨くとともに、専門性と実践力を高めます。

第5期中期計画の評価にあたって(総括)

第5期中期計画評価委員会(第5回)を、令和6年6月10日に開催しました。第5期中期計画の期間は、令和3年度からの4年間です。令和6年度は、早いもので、最終年になります。

今回、令和5年度の活動について、委員会として意見を述べました。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症への対応が大きく変わった年でした。感染症法上の位置付けが、2類から5類感染症になりました。これにより、制限されていた地域福祉活動も、徐々にではありますが、再始動がみられました。それでも、感染による死者数は減少していませんし、コロナ禍を契機とする生活困窮課題についても、今後、社協活動の中で注視していく必要があると思われまます。そうした状況も踏まえ、以下、委員会での議論を3点、記します。

第一は、災害時の福祉的支援への取り組みです。令和6年1月1日、能登半島で大規模地震が発生しました。死亡者は200名を超え、建物の全半壊も多数生じました。今回、「しまね DWAT」が初めて派遣されました。年度末でもあり、派遣者の確保に苦労した側面もあります。しかし、派遣の実現は、近年、県内で、災害時福祉職派遣の仕組みを構築してきた一つの成果と思われまます。今後は、着手したところではありますが、「災害ケースマネジメント」(現在、注目されている被災者に対する福祉援助方法)の県内での広がりも重要となります。

第二に、包括的な支援体制整備のさらなる拡大の必要性です。現在、いくつかの自治体と社協が包括的支援体制(重層的支援体制)整備に取り組んでいます。しかし、この体制整備は、容易ではありません。行政・社協ともに、高い専門性を持つ職員が求められることも理由の一つです。しかし、取り組んでいる自治体では、困窮者支援において有効な方法が蓄積されているように見えます。今後、この事業を、未実施自治体及び未経験専門職にも理解し、実践に触れていただけるような機会づくりが求められます。

第三に、福祉人材の確保です。これは、県社協と事業所の努力だけでは如何ともしがたい外部の困難要因があります。報酬改定も期待した数字は出されず、物価は高騰し、そのため処遇改善も難しい。ただ、福祉の仕事の重要性を、社会の人々、とりわけ若者に伝えていくこの大切さは、どのような状況下でも変わらないと思われまます。

今年度は、次期の第6期中期計画の策定も行われまます。引き続き、島根県の皆さんの生活を支える社協活動を進展させる計画となるよう、期待し、また委員会としても務めを果たしてく所存です。

令和6年6月

島根県社会福祉協議会第5期中期計画評価委員会 委員長 加川充浩

第5期中期計画重点項目 評価一覧

重点テーマ1 「支え合う」地域づくりに向けた支援

重点項目1 地域での支え合いに向けた理解・参加の促進

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 ふくしの学び合いの推進	A
2 あいサポート運動の推進	B
3 シニア世代の地域づくり活動の促進	C

重点項目2 住民主体の持続可能な地域社会づくりに向けた環境整備

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 「地域共生社会創造助成事業」の創設	A
2 多様な居場所づくりの推進	A
3 住民、行政、福祉関係者への「社協」の浸透	A

重点テーマ2 包括的相談支援と社会参加の支援

重点項目1 多機関協働による包括的相談支援体制づくりへの支援

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 多機関協働による包括的相談支援体制づくりの推進	A
2 多機関協働による包括的相談支援体制を支えるワーカーの育成支援	A

重点項目2 全ての人の社会参加を支えるための権利擁護体制の充実

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 成年後見制度の利用促進に向けた基盤整備と円滑な移行に向けた支援の推進	A
2 社会福祉法人の潜在力を活かした権利擁護体制づくりの推進	B

重点テーマ3 福祉人材の確保・育成・定着の推進

重点項目1 多様な人材の参入促進

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 多様で柔軟な求人と求職の開拓	A
2 潜在有資格者の復職支援	A
3 教育関係者等への「福祉の仕事」理解促進	A

重点項目2 安心・安定して働き続けられる職場づくりの推進

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 新人職員の職場定着を目指すエルダー制度の普及支援	A
2 福祉サービス事業従事者研修事業の受講環境整備	A
3 「地域における広域的な取組」の情報発信	A

重点テーマ4 災害時福祉支援活動の推進

重点項目1 災害時における福祉支援活動の基盤強化

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 災害時における福祉的支援の拠点整備	B
2 災害発生時の総合的なマネジメントを担う人材の養成	A
3 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の全市町村での実施	A
4 災害派遣福祉チーム(DWAT)の体制強化	B

積極的なPR活動の展開

項目	評価
1 広報活動	A
2 広聴活動	A

令和5年度評価

評価	個数	割合
A	17	77%
B	4	18%
C	1	5%
合計	22	100%

(参考)令和4年度評価

評価	個数	割合
A	15	68%
B	7	32%
C	0	0%
合計	22	100%

A:順調に進んでいる
B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある
C:あまり順調に進んでいない

重点項目ごとの進捗状況及び評価内容

【重点テーマ1】「支え合う」地域づくりに向けた支援

【重点項目1】 地域での支え合いに向けた理解・参加の促進

【第5期中期計画の取り組みの方向性】

○島根県が進める「ふるさと教育」との連携を重視しつつ、県内小・中学校において地域を基盤とした体系的な福祉の学びを展開・発展させていくとともに、各地域において、多様な主体による「ふくしの学び合い」や「あいサポート運動」の更なる推進を図ります。

○新たな「くにびき学園」においては、“島根を創る人づくりに貢献すること”を目的に掲げ、学びと地域とをつなぐ仕組みの強化を図りつつ、卒業後に、様々なつながりを活かした、地域づくりのための多様な実践活動が展開されることを目指します。

【主な取り組み事項と達成目標】

(1)ふくしの学び合いの推進

① 「しまね流ふくし教育推進モデル事業」の創設

県教育委員会等と連携して、県が進める「ふるさと教育」と連動した小中学校における体系的な福祉教育実践プログラムを提案するとともに、同プログラムを活用したモデル事業の実施を通じて取り組みの全県的な広がりを目指します。

② 多様なふくしの学びを推進する助成事業の創設

多様な主体による「ふくしの学び合い」の取り組みを支援するための助成を行います。※現行の助成事業の対象を、市町村社協から学校・公民館・社会福祉施設・企業等へ広げる。(R2 検討)

(2)あいサポート運動の推進

これまでに養成したメッセンジャー(1221名)のうち、実際の活動者は2割程度にとどまっている実態を踏まえ、市町村ごとに本研修の開催を通じて、メッセンジャーの活動促進とともに、本運動の推進体制の強化を図ります。

(3)シニア世代の地域づくり活動の促進

シニア世代の豊かな経験や知識・技術を活かし、社会や地域の中でのさまざまなつながりや活動を通じた生きがいづくりを支援し、島根を創る人づくりに貢献します。

【令和5年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

重点項目 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域 公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情 報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) ふくしの学び合いの推進 ①「しまね流ふくし教育推進モデル事業」の創設</p> <p>(令和5年度の達成目標) 中学校における試行的実践</p>	<p>学校、社協、地域が連携した「体系的な福祉の学び」の取組みの全県的な広がりを目指す方策について、今年度は中学校で試行的に実践した。また、しまね流ふくし教育推進モデル事業検討小委員会において展開方策等について検討し、実践報告書を取りまとめた。</p> <p>1. 検討小委員会 〔第1回〕 11/1 〔第2回〕 2/21</p> <p>2. 試行的実践</p> <p>(1) 雲南市社協・吉田中学校 ①対象：2年生(9名) ②社協・協力校との打合せ(本会職員2回参加) ③プログラム 1) 福祉”について知ろう(講義) 2) 吉田町について考えてみよう(交流) 3) 車いす体験・振り返り 4) 高齢者疑似体験・振り返り 5) 地域の方のお話を聞いてみよう(交流)</p> <p>(2) 奥出雲町社協・横田中学校 ①対象：特別支援学級生徒(7名) ②社協・協力校との打合せ(本会職員4回参加) ③プログラム 1) 企業見学 2) 雲南障がい者スポーツ大会(運営補助) 3) 社協主催グラウンドゴルフ大会(運営補助) 4) 企業体験 5) 社協主催グラウンドゴルフ大会(運営補助) 6) 老人クラブ交流 7) まとめ</p>	<p>【成果】 県内の2つの中学校(雲南市、奥出雲町)において、「体系的なふくしの学び」を試行的に実践し、当該市町社協だけでなく、本会職員もプログラムの事前打ち合わせに積極的に参加することにより、学校・社協・地域住民が協同した福祉学習プログラムを展開するとともに、中学校での展開にあたってのポイントを実践報告書にまとめることができた。</p> <p>【課題】 展開過程が長期にわたる中で、打合せの回数が増えるなど社協職員及び教員の時間的な負担が大きかった。また、「体系的なふくしの学び」を展開するためにカリキュラムの検討段階から学校側と調整することが必要であり、教育委員会も交えた計画的な実施が求められることが分かった。</p> <p>学習プログラムについては、生徒の学びの効果を向上するために座学だけでなく実践的な活動を取り入れることが必要不可欠であり、生徒数の多い学級では決められた時間の中で体験活動などを十分に行うことが難しく、生徒数の多い学校での学習プログラムについて委員会の中でさらに検討する必要がある。</p> <p>今後、全県的な普及に向けた周知・啓発・人材育成を行っていく必要がある。</p>	<p>A</p>	<p>○福祉と教育が一緒に取り組むことは非常に大切。学校の管理職・教職員に広く理解を得られるように、組織的な働きかけができると良い。</p> <p>○中高生への働きかけは、福祉の仕事に興味を持つきっかけの一つとしても非常に重要。</p>

<p>②多様なふくしの学びを推進する 助成事業の創設</p> <p>(令和5年度の達成目標)</p> <p>○助成 ○評価・見直し</p>	<p>学校・公民館・社会福祉施設・行政・企業・NPO・団体等の多様な主体による福祉教育の推進、市町村社協によるプラットフォームづくりを推進するため助成を行った。</p> <p>1. 助成先 〔令和4年度からの継続〕 松江市社協、雲南市社協 〔令和5年度新規〕 浜田市社協、奥出雲町社協、飯南町社協、邑南町社協</p> <p>2. 評価・見直し 本事業の評価・見直しについては「しまね流ふくし教育推進指針」の改訂に合わせて行うこととしている。本年度、市町村社協に対して行った福祉教育に関するアンケート調査を実施した結果、指針の改訂はR7に行い、現行指針の推進期間を令和6年度まで延長することとなったことから、本事業の評価・見直しはR6年度中に行う。</p>	<p>【成果】 「ふくしの学び合い」推進助成事業に取り組んだ6市町村社協全てで「地域における福祉教育プラットフォームづくり」について取り組みが展開され、それぞれの地域生活課題に応じて社会福祉法人や地域住民、行政と共同した学びが展開された。</p> <p>【課題】 (特になし)</p>																					
<p>(2) あいサポート運動の推進</p> <p>(令和5年度の達成目標)</p> <p>研修実施社協数 5市町村 (15市町村)</p>	<p>あいサポート運動の推進基盤強化に向けて、メッセージャー養成研修会修了者を対象とした「フォローアップ講座」を下記の日程で開催した。</p> <p>なお開催を予定していた、海士町・知夫村(両町村合同開催)については、参加者申込者数が1名だったため、令和6年度に実施することとした。</p> <table border="1" data-bbox="593 970 1211 1141"> <thead> <tr> <th>開催地</th> <th>期日</th> <th>会場</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>益田市</td> <td>11/17(金)</td> <td>総合福祉センター</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>奥出雲町</td> <td>11/14(火)</td> <td>カルチャープラザ仁多</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>津和野町</td> <td>11/9(木)</td> <td>保健福祉センター</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">計</td> <td>31名</td> </tr> </tbody> </table>	開催地	期日	会場	参加者	益田市	11/17(金)	総合福祉センター	15名	奥出雲町	11/14(火)	カルチャープラザ仁多	8名	津和野町	11/9(木)	保健福祉センター	8名	計			31名	<p>【成果】 フォローアップ講座の効果的な実施に向けて、各市町村社協と連携して取り組みを進めることができた。 また、意見交換を通じて、各地域における課題把握ができた。</p> <p>【課題】 開催を予定していた海士町・知夫村については、参加者が少なく、次年度へ延期した。 また、各会場ともに定員を満たすことができなかった。 メッセージャー活動への積極的な参加に向け方策を検討する必要がある。</p>	<p>研修受講後の活動に繋がると良い。</p> <p style="text-align: center;">B</p>
開催地	期日	会場	参加者																				
益田市	11/17(金)	総合福祉センター	15名																				
奥出雲町	11/14(火)	カルチャープラザ仁多	8名																				
津和野町	11/9(木)	保健福祉センター	8名																				
計			31名																				

<p>(3) シニア世代の地域づくり活動の促進 くにびき学園東部校・西部校の運営</p> <p>(令和5年度の達成目標) ○受講者数 75人 ○卒後の地域活動への参加意欲 90% (後期課程修了時点) ○卒後の地域活動への参加状況 80% (1年後)</p>	<p>新規受講者募集を目的とした公開講座を県内各所とオンラインで中継して開催するなどの取り組みを行ったところ、受講者数は増加した (R4.9 受講 33 名→R5.9 受講 38 名)。また、そのうち2名は初の後期編入生 (2名) を迎えた。</p> <p>卒後の地域活動への意欲については、7月に修了生を送り出し、県知事から「わが島根 (まち) づくりマイスター」の称号及びバッジを授与されるなど、意欲増進に向けた取り組みを行った。</p> <p>また、令和元年度以前の卒業生で、地域活動に積極的に取り組んでいる方の意欲を更に高めることを目的として、卒業生を対象とした同マイスター制度が始まり、同様に称号及びバッジが贈られた。</p> <p>令和6年9月受講者募集に向け、県と山陰中央新報社との協働発行物「しまねすまいる days」において、地域で活躍する修了生の取り組みを取り上げるなど、広報啓発を行ったほか、関係機関等の会合に出向いて説明を行った。</p> <p>1. 学園の開設状況 [東部校 いきいきプラザ] 第31期 (毎週金曜日・後期課程4月～7月・11日間) 第32期 (毎週火曜日・前期課程4月～7月・12日間・後期課程9月～3月・23日間) 第33期 (毎週金曜日・前期課程9月～3月・23日間)</p> <p>[西部校 いわみーる] 第30期 (毎週火曜日・後期課程4月～7月・11日間) 第31期 (毎週金曜日・前期課程4月～7月・14日間・後期課程9月～3月・24日間) 第32期 (毎週火曜日・前期課程9月～3月・26日間)</p> <p>2. 修了式 (マイスター称号授与式) 東部校・7/28・第31期修了生19名 (卒業生13名)、 西部校・7/20・第30期修了生9名 (卒業生10名)</p>	<p>【成果】 引き続き県内公民館や市町村社協の協力を得て、リモートを併用した県内一斉型公開講座を募集期間中に2回実施するなどの取り組みを行った結果、新規受講者数は、前年度に比べ15%増加した。 また、卒業1年後の地域活動への参加状況については、目標を達成することができた (東部校87%、西部校82%)。</p> <p>【課題】 新規受講者の充足率は、昨年度を上回ることができたが、目標値には届かなかった。県民や公民館等関係団体へのさらなる広報が必要と考えられる。 後期課程修了時点における卒後の地域活動への参加意欲については、目標に届かなかった (東部校84%、西部校56%)。</p>	C	<p>(令和5年度 在籍受講者数)</p> <p style="text-align: right;">※令和5年9月 (各課程開講時) 時点</p> <table border="1" data-bbox="1249 970 2078 1200"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">東部校</th> <th colspan="2">西部校</th> </tr> <tr> <th>前期課程 (第33期)</th> <th>後期課程 (第32期)</th> <th>前期課程 (第32期)</th> <th>後期課程 (第31期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者</td> <td>25名</td> <td>20名</td> <td>11名</td> <td>10名 (うち編入2名)</td> </tr> <tr> <td>定員数</td> <td>50名</td> <td>50名</td> <td>25名</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>50%</td> <td>40%</td> <td>44%</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table>		東部校		西部校		前期課程 (第33期)	後期課程 (第32期)	前期課程 (第32期)	後期課程 (第31期)	受講者	25名	20名	11名	10名 (うち編入2名)	定員数	50名	50名	25名	25名	充足率	50%	40%	44%	40%
	東部校		西部校																									
	前期課程 (第33期)	後期課程 (第32期)	前期課程 (第32期)	後期課程 (第31期)																								
受講者	25名	20名	11名	10名 (うち編入2名)																								
定員数	50名	50名	25名	25名																								
充足率	50%	40%	44%	40%																								

【重点テーマ1】「支え合う」地域づくりに向けた支援 【重点項目2】住民主体の持続可能な地域社会づくりに向けた環境整備

【第5期中期計画の取り組みの方向性】

- 住民主体の持続可能な地域づくりに向けて、多様な福祉活動実践を後押しするための助成制度を創設するとともに、世代・属性を超えて、住民同士が交流できる住民主体の多様な居場所づくりや、第4期中期計画において取り組みを始めた子ども食堂の県内普及が促進されるよう各種の取り組みを進めます。
- 社協が地域住民をはじめ行政、福祉関係者からの信頼を一層高め、住民参加・地域連携の中核として必要不可欠な組織であることの認識が深まるよう、県内の「社協」の取り組みやその成果を広く発信していきます。

【主な取り組み事項と達成目標】

(1)「地域共生社会創造助成事業」の創設

地域社会からの孤立を防ぎつながりを再生するため、地域における多世代の交流や多様な居場所づくり、日常の支え合い活動などを促すための助成制度を創設し、住民主体の持続可能な地域社会づくりに向けた取り組みを促進する。

(2)多様な居場所づくりの推進

①世代や属性を限定しない居場所づくりの推進

世代や属性を超えて住民同士が交流できる住民主体の多様な場や居場所をつくる取り組みを推進するため、優良事例やその取り組みのポイントなどを情報提供するセミナー、交流会を開催する。

②子ども食堂の全県的普及の推進

全県的な子ども食堂の普及と活動の活性化・定着化に向けた各種の取り組みを進める。

(3)住民、行政、福祉関係者への「社協」の浸透

県内「社協」の取り組みやその成果などを広く情報発信する。

- ・アクションプランの進捗管理
- ・情報発信方法の検討
- ・情報発信

【令和5年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

重点項目 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域 公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情 報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1)「地域共生社会創造助成事業」の創設</p> <p>(令和5年度の達成目標)</p> <p>○助成事業の募集・審査・交付</p> <p>○評価・見直し</p>	<p>住民同士が出会い参加することのできる場や居場所づくり、日常の支え合い活動などの新たな立ち上げ又は拡充を支援することで、地域からの孤立を防ぎ、人と人、人と社会がつながり支え合う島根(まち)づくりを目指すことを目的とした助成制度を実施。</p> <p>1. 助成事業 〔令和5年度分第2次募集〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数 22件 ・申請総額 16,557,551円 ・交付決定 17件、11,630,538円 <p>〔令和6年度募集〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数 13件 ・申請総額 12,776,497円 ・交付決定 11件、10,165,017円 <p>2. 評価・見直し 評価・見直しに係る調査を市町村社協、助成決定団体に対し実施した。調査結果を踏まえ、令和6年度募集分から助成対象経費の一部見直しを行った。</p>	<p>【成果】 本助成金により、令和5年度は19団体での実施(R5 1次募集分2団体・2次募集分17団体)となった。 助成決定団体の概ね3割程度は子ども食堂団体であり、中期計画上の住民主体の多世代交流や居場所づくり等の活動の立ち上げとなった。</p> <p>【課題】 助成金については、町村部での活用が少ないため、市町村社協訪問等を通し、現状や課題を確認しながら、より活用しやすい制度となるよう見直しを図っていく必要がある。</p>	A	
<p>(2) 多様な居場所づくりの推進</p> <p>①世代や属性を限定しない居場所づくりの推進</p> <p>(令和5年度の達成目標)</p> <p>セミナー、交流会の開催</p>	<p>誰もが参加しやすい子ども食堂の場づくり、また続けやすい環境づくりを共に考え、どのような支援ができるか、また、どのような支援が求められているかについて学ぶことを目的にセミナーを開催した。 〔6/20・松江テルサ大会議室・43名〕</p>	<p>【成果】 生活支援コーディネーター養成研修と併せて実施したところ多くの参加があり、居場所づくりの必要性等の理解が図られた。</p> <p>【課題】 地域の生活課題としての世代や属性を限定しない多様な居場所づくりを支援する機関等への理解をさらに推進する必要がある。</p>	A	

<p>②子ども食堂の全県的普及の推進</p> <p>(令和5年度の達成目標)</p> <p>活動の普及等に向けた各種取り組みの推進</p>	<p>全県的な子ども食堂の普及と活動の活性化・定着化に向けた各種の取り組みを進めるため、子ども食堂サポート事業により、子ども食堂推進コーディネーターを設置し、子ども食堂の立ち上げ支援等を行った。</p> <p>また、子ども食堂向けの研修会・情報交換会の実施、県民向けに子ども食堂を含めた地域の居場所づくりの取り組みの情報提供するセミナーを実施した。</p> <p>1. 取組みの概要</p> <p>①「しまね子ども食堂ネットワーク」の運営</p> <p>②「しまね子ども食堂応援会議」の運営</p> <p>③子どもの未来応援セミナー [9/3・島根芸術文化ホールグラントワ・144名]</p> <p>④子どもの居場所づくりコーディネーション研修 [第1回・7/7・オンライン・13名] [第2回・11/20・オンライン・10名]</p> <p>⑤子ども食堂交流広場 [第1回・6/15・いきいきプラザ・22名] [第2回・12/11・朱鷺会館・33名]</p> <p>⑥個別支援 [コーディネーター対応・訪問：34件、電話等：130件] [アドバイザー派遣・19件]</p> <p>⑦しまね子ども食堂応援助成事業 ・前年度寄附金等総額2,521,301円 ・決定件数：34団体 ・助成決定額：1,700,000円</p> <p>⑧島根県子ども食堂緊急支援事業 ・補助決定数：35団体 ・補助決定額：7,247,279円</p>	<p>【成果】</p> <p>昨年度に引き続き、専任コーディネーターによるこまめな現地訪問や、市町村社協とのつなぎ、助成金などの情報の積極的な提供、アドバイザー派遣などに取り組んだ結果、19食堂増加した。</p> <p>※令和5年度末時点で本会が把握している活動中の子ども食堂数：93か所 (令和4年度末時点：74か所)</p> <p>【課題】</p> <p>子ども食堂の全県的な普及は進んでいるが、一部地域で子ども食堂の立ち上げがなく、働きかけが必要となっている。</p> <p>令和6年度は、当該地域で子ども食堂の体験広場や啓発セミナーを開催し、全県的な食堂立ち上げを進めていく。</p>		
<p>(3)住民、行政、福祉関係者への「社協」の浸透</p> <p>(令和5年度の達成目標)</p> <p>○情報発信 ○評価・見直し</p>	<p>社協の社会的価値や認知度を高めるとともに、住民参加や地域連携の中核を担う地域福祉推進の専門機関としての信頼を深め、その役割を果たすことができるよう、県内の全ての社協が連携・協働して「オールしまね社協ブランド」構築に向けた取り組みを引き続き行った。</p>	<p>【成果】</p> <p>オールしまね社協として、各社協の取組を発信するサイトへの継続的な情報掲載のほか、効果的な情報発信を実施するための広報勉強会の実施等、様々な取り組みを進めることができた。</p>	A	

1. 情報発信サイト「しまねの社協がそこにある（しまねそこ）」の運用

記事掲載数：R5 年間 129 件

時期	閲覧者数	ユーザー数
4～6 月	9,977	1,753
7～9 月	10,799	2,320
10～12 月	11,424	2,838
1～3 月	9,414	2,572

2. オールしまね社協ブランディング推進会議
[5/12・松江テルサ・20 名]

3. オールしまね社協ブランド推進事業プロジェクト
会議

[SNS 活用チーム 12/5・6 名]

[ロゴマーク作成チーム 12/6・6 名]

[広報研修企画チーム 12/6・8 名]

[社協職員広報勉強会 前期 3/6・33 名、後期 3/22・34 名]

4. 評価・見直し

サイト開設が R4 年 7 月であり、運用期間がまだ十分でないことから、本年度の目標である評価・見直しは R6 年度に取り組むこととする。

【課題】

情報発信サイトへの閲覧者数・ユーザー数が前期と比較し減少傾向にあるため、各市町村社協からの流入経路を増やす取り組みを強化するなどの取り組みを検討していく必要がある。

【重点テーマ2】 包括的相談支援と社会参加の支援

【重点項目1】 多機関協働による包括的相談支援体制づくりへの支援

【第5期中期計画の取り組みの方向性】

- 地域共生社会の実現に向け、市町村行政が主体的に多機関協働による包括的相談支援体制の構築に取り組むための機運の醸成や、県民理解を広げていくための啓発活動に取り組みます。
- 重層的支援体制整備事業に取り組む市町村を支援するため、事業推進上の要点や課題の共有化を図るなど、実施市町村のプラットフォーム機能を担う必要があります。
- 各相談支援機関や地域づくりに携わるワーカーの更なるスキルアップと連携の強化を引き続き図っていくことにより、能動的な多機関協働による包括的相談支援体制づくりを支援していきます。
- “個別支援”と“地域支援”をチームアプローチによって統合的に展開するコミュニティソーシャルワーク*について、その実践者養成とスキルアップ支援に引き続き取り組みます。

*地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームアプローチによって統合的に展開・実践する援助技術

【主な取り組み事項と達成目標】

(1) 多機関協働による包括的相談支援体制づくりの推進

① 地域共生社会推進セミナーの開催

県全体で地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めていくため、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」の3つの支援の実践や、他機関協働による取り組みの実践等を取り上げ、普及・啓発を図るセミナーを開催します

② 重層的支援体制整備事業実施市町村連絡会議の開催

重層的支援体制整備事業を実施する市町村同士の情報・課題共有や、「中核の機能」を担当する多機関協働推進コーディネーター(仮称)のスキルアップを図るなど、実施市町村のプラットフォーム機能を担う会議を設置・開催します。

(2) 多機関協働による包括的相談支援体制を支えるワーカーの育成支援

① 相談支援ワーカーのスキルアップ支援

地域で介護、障がい、子ども、困窮などの各種別の相談支援者が、相談者の属性・世代・相談内容にかかわらず、協働して包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し、各種支援機関が協働して課題解決に取り組むためのスキルアップを支援するため、協働実践を狙いとした事例検討を中心とした研修を実施します。

② 個別支援・地域支援を中心としたワーカーの養成

これまで進めてきた生活困窮を中心とした個別支援ワーカーや、地域支援を行う生活支援コーディネーター、個別支援と地域支援を一体的に推進するコミュニティソーシャルワーク実践者の育成を引き続き実施します。

【令和5年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

重点項目 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) 多機関協働による包括的相談支援体制づくりの推進</p> <p>(令和5年度の達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○セミナーの開催 ○連絡会議の開催 	<p>○地域共生社会推進セミナー</p> <p>先駆的に取り組んでいる市町村行政や社協、またその中で活動するソーシャルワーカーの事例を学び、各機関が相互に連携した取り組みについて学ぶことを目的に開催した。</p> <p>開催日：令和5年8月29日 会 場：くにびきメッセ 参加者：104名(会場27名、オンライン77名) 内 容：シンポジウム「地域における包括的な支援体制づくり」</p> <p>(シンポジスト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県東広島市健康福祉部地域共生推進課 ・松江市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係 ・鳥取県米子市ふれあいの里総合相談支援センターえしこに <p>(コーディネーター) 島根大学准教授 加川充浩 氏</p> <p>※島根県(重層的支援体制整備事業のうち都道府県後方支援事業として)および日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック(担当校：島根大学)との共催</p> <p>○重層的支援体制整備事業実施市町村連絡会議</p> <p>重層的支援体制整備事業(移行準備事業含む)を実施する市町村社協相互の情報交換を目的に連絡会議を開催した。</p> <p>開催日：令和6年2月27日 会 場：いきいきプラザ島根 参加者：アドバイザー 1名 実施市町村協 12名 実施市町行政 8名 県行政 1名 オブザーバー 4社協(オンライン)</p>	<p>【成果】</p> <p>令和2年度から継続実施している地域共生社会推進セミナーについては、年々より具体的・詳細な内容にシフトしており、本年度は関連する各機関における取組内容やその課題について発表・協議する場とした。自地域での取り組みを検討・推進するにあたって参考となる具体的な取り組みを提供することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>包括的支援体制整備における支援にあたっては、それぞれ地域の実情が異なるため県行政と連携した個別的な支援が必要である。島根県が実施する「都道府県後方支援事業」との連携や各市町村社協、行政への働きかけをより効果的に推進するための方策を、県行政と協働で取り組む必要がある。</p>	<p>A</p>	<p>○共生社会づくりに向けた専門職へのアプローチとして、高齢・障がい・児童など各分野のワーカーが地域課題を共有・理解することが重要。こうしたベースがあって、地域課題解決のための他機関協働の取り組みにつながると考える。</p> <p>○重層的支援体制整備事業では、行政・社協が中心となった組織的な課題解決のテーブルづくりと、専門職や職能団体がそうした場により主体的に参加していくための意識付けという両方の取り組みが求められる。</p>

	<p>○県健康福祉部との連携推進会議 県域からの実効性のある「後方支援事業」の具体的内容・実施体制について検討・協議を進め、市町村向けに「包括的な支援体制の整備」セルフチェックシートによる調査・分析を行った。 全5回：6/15. 9/12. 11/8. 1/16. 3/6（県民会館）</p>			
<p>(2) 多機関協働による包括的相談支援体制を支えるワーカーの育成支援 ①相談支援ワーカーのスキルアップ支援 (令和5年度の達成目標) 事例検討を中心とした研修会の開催</p>	<p>○相談支援ワーカースキルアップ研修 様々な相談支援機関との連携が重要となるテーマについて理解を深めることを目的に開催した。 開催日：令和6年3月7日～8日 会場：島根県職員会館 参加者：26名 内容： ・講義「相談援助の基本」「ひきこもり状態にある方へのアプローチ」 ・演習「事例検討」 ※生活困窮者自立相談支援人材養成研修（テーマ別研修）と合同開催とした。</p>	<p>【成果】 各種研修の実施を通じ、市町村における包括的相談支援体制づくりの推進役となるワーカーの養成とスキルアップを図ることができた。</p> <p>【課題】 自立相談支援機関を対象とした研修会は参加人数が限られ十分な成果を得にくいため、他の研修機会も活用しながら、質・量ともに研修効果を高める方策の検討が必要。引き続き、各市町村の地域生活課題の動向や現場のワーカーのニーズ等を踏まえながら、研修テーマ並びに研修内容等を検討していく。</p>	A	
<p>②個別支援・地域支援を中心としたワーカーの養成 (令和5年度の達成目標) 個別支援・地域支援を中心としたワーカーの養成</p>	<p>1. 個別支援を中心としたワーカー養成 ○生活困窮者自立相談支援人材養成研修（企画会議）自立相談支援機関の相談支援員等から選定した企画員による企画会議を開催し、より現場で求められる研修テーマについて検討した。 開催日：令和5年9月15日（いきいきプラザ） 11月21日（オンライン） (基礎研修) 生活困窮者自立相談支援制度にかかわる職員等を対象に、さまざまな状況に対応できる実践力を磨くことを目的に開催した。 開催日：令和5年12月7日～8日 会場：いきいきプラザ島根 参加者：5名 (テーマ別研修) 様々な相談支援機関との連携が重要となるテーマについて理解を深めることを目的に開催した。 開催日：令和6年3月7日～8日 会場：島根県職員会館 参加者：26名</p>			

	<p>内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義「相談援助の基本」「ひきこもり状態にある方へのアプローチ」 ・演習「事例検討」 <p>2. 地域支援を中心としたワーカー養成</p> <p>地域の様々な生活課題や福祉課題、及び社会資源の把握、新たな社会資源の開発、活動主体の組織化や活動団体の活性化など、地域に対する様々な働きかけや支援が期待される生活支援コーディネーターの養成に引き続き取り組んだ。</p> <p>(1)「生活支援コーディネーターの育成支援」</p> <p>〔基礎編〕 5/9 〔参加者〕 20名</p> <p>〔実践編〕 6/20 〔参加者〕 43名</p> <p>(2)情報交換会</p> <p>〔第1回〕 5/9 〔参加者〕 18名</p> <p>〔第2回〕 10/6 〔参加者〕 6名</p> <p>〔第3回〕 3/11 〔参加者〕 6名（オンライン）</p> <p>3. 個別支援と地域支援を一体的に推進するワーカーの養成</p> <p>地域生活課題を抱える人やその家族に対する個別支援と、地域・社会資源の把握やニーズの明確化、関係先との調整、サポートネットワーク体制の構築や資源開発などの地域支援を総合的に展開・実践する、「コミュニティソーシャルワーカー」の養成とスキルアップに引き続き取り組んだ。</p> <p>(1)コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修</p> <p>〔前期〕 7/4～5 〔参加者〕 36名</p> <p>〔後期〕 9/26～27 〔参加者〕 36名</p> <p>〔自主学習会〕 7/31、8/2、8/12、8/16</p> <p>(2)コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修</p> <p>〔開催日〕 12/18～19</p> <p>〔参加者〕 44名（オンライン参加有）</p>		
--	---	--	--

【重点テーマ2】 包括的相談支援と社会参加の支援

【重点項目2】 全ての人の社会参加を支えるための権利擁護体制の充実

【第5期中期計画の取り組みの方向性】

- 日常生活自立支援事業から成年後見制度利用へ切れ目のない移行を促進するための基準(ガイドライン)を策定し、市町村社協における権利擁護支援をサポートします。
- 令和 2 年度に取りまとめた「社会福祉法人による権利擁護体制づくりの進め方」に基づくモデル事業を創設し、その実践を通じて社会福祉法人の潜在力を生かした地域における権利擁護体制づくりの推進を図ります。

【主な取り組み事項と達成目標】

(1) 成年後見制度の利用促進に向けた基盤整備と円滑な移行に向けた支援の推進

成年後見制度利用促進法に基づく市町村計画の策定等、市町村での成年後見制度利用促進の基盤整備を推進するとともに、日常生活自立支援事業利用者の判断能力が低下した際に、支援の手を途切れさせることなく円滑に成年後見制度へと移行させるため、市町村における成年後見制度への移行基準(ガイドライン)を策定・普及することにより、成年後見制度利用を促進します。

(2) 社会福祉法人の潜在力を活かした権利擁護体制づくりの推進

社会福祉法人の潜在力を活かした地域における権利擁護体制づくりを進めるため、モデル法人・法人連絡会を指定し、R2 にとりまとめた報告書を基にした実践に取り組んでもらうとともに、その支援体制を整備し、全県的な普及の推進を図ります。

【令和5年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

重点項目 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) 成年後見制度の利用促進に向けた基盤整備と円滑な移行に向けた支援の推進</p> <p>(令和5年度の達成目標) 円滑な移行を行うための個別支援</p>	<p>○地域における権利擁護支援体制づくり推進セミナー 地域における権利擁護支援体制づくりを推進することを目的に、地域全体で権利擁護支援に取り組む意義や、成年後見制度等の具体的な制度について学ぶオンラインセミナーを開催した。 〔開催日〕 令和6年2月28日 〔申込者数〕 136名 ※参加者属性：福祉サービス事業所、行政、社会福祉協議会、法律事務所、後見センター等 〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義「地域における権利擁護支援～日常生活自立支援事業と成年後見制度」 ・実践発表「地域の力を活かした権利擁護実践」 <ol style="list-style-type: none"> ①松江市社会福祉協議会 ②邑南町社会福祉協議会 <p>○社会福祉協議会の法人後見ネットワーク会議 市町村社会福祉協議会による法人後見の受任を推進するため、法人後見に関する社協間のネットワークを構築し、相互の実施方法や課題について情報共有し、課題解決や職員のスキルアップを図ることを目的とした「社会福祉協議会の法人後見ネットワーク会議」を設置、開催した。 【第1回】 〔開催日〕 10月10日 〔会 場〕 くにびきメッセ 〔参加者〕 市町村社会福祉協議会職員 24名 〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社協報告「社協による法人後見の取り組み状況について」 ・グループワーク 1「テーマ別情報交換」 	<p>【成果】 推進セミナーについては、福祉サービス事業所をはじめとした関係機関に対して幅広く参加を促し、成年後見制度等の権利擁護支援の基本的な理解や、地域全体で権利擁護支援に取り組む必要性についての学びができた。 また、法人後見ネットワーク会議については、市町村社協同士のネットワーク形成や、現場での悩みや課題の共有を図るとともに、具体的な課題解決につながる実践的な研修を企画、実施することができた。</p> <p>【課題】 日常生活自立支援事業から成年後見制度への円滑な移行の実現に向け、福祉サービス事業所をはじめとした関係機関に対し、権利擁護支援の基本的な理解や、地域全体で権利擁護支援に取り組む必要性について、今後も継続的に理解を求めていく必要がある。</p>	<p>A</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク 2「法人後見ネットワーク会議 研修会について」 ・全体発表 <p>【第2回】 〔開催日〕 令和6年2月16日 〔会場〕 テクノアーク島根 〔参加者〕 市町村社会福祉協議会職員 37名（会場13名、オンライン24名） 〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義Ⅰ「地域における権利擁護支援と社協に期待される役割」 ・講義Ⅱ「成年後見制度と法人後見について」 ・講義Ⅲ「死後事務について」 			
<p>(2) 社会福祉法人の潜在力を活かした権利擁護体制づくりの推進</p> <p>(令和5年度の達成目標) モデル事業に取り組む法人・連絡会の数 4ヶ所</p>	<p>○モデル事業実施先への助成金交付（3ヶ所） 〔助成金額〕 200,000円/年（3か年） 〔交付先〕 ①安来市社会福祉法人連絡会（3年目） ②美郷町社会福祉法人等連絡会（2年目） ③松江市社会福祉法人連絡会（1年目）</p> <p>※参考 〔取組内容〕</p> <p>①安来市社会福祉法人連絡会 ○安来市社協法人後見担い手養成研修の開催 〔開催日〕 令和5年11月2日 〔会場〕 安来市中央交流センター 〔参加者〕 法人後見担い手として社会福祉法人から推薦のあった職員（5名）、安来市社会福祉協議会及び安来市地域包括支援センター職員（10名） 〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義Ⅰ「成年後見制度の概要と支援者への期待」 ・講義Ⅱ「権利擁護ネットワークほうきの仕組みと後見事務の実務」 ・講義Ⅲ「日常生活自立支援事業と生活支援員の役割」 <p>○権利擁護体制づくり検討会の開催 〔開催日〕 令和6年2月8日 〔会場〕 広瀬社会福祉センター</p>	<p>【成果】 県内3つの地域（安来市、美郷町、松江市）において、社会福祉法人の潜在力を活かした「地域における権利擁護体制づくり」の必要性について理解を深めるとともに、支援員等担い手の養成への取り組みを進めることができた。 また、モデル事業実施に向けた調整を行っていた隠岐の島町社協については、令和6年度から実施することについてめどが立った。</p> <p>【課題】 モデル事業指定地域の取組状況や課題等について、相互の情報共有を図る機会を設けるとともに、今後の全県的な普及の推進に向けて、モデル事業実施を参考にした「地域における権利擁護体制づくりの手引き」を整備していく必要がある。</p>	<p>B</p>	

	<p>〔出席者〕 5名 〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手研修開催及び修了者についての報告 ・事業の振り返りと今後に向けての意見交換 <p>②美郷町社会福祉法人等連絡会</p> <p>○講演会の開催 〔開催日〕 令和6年2月26日 〔会場〕 みさと館 〔出席者〕 50名 〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「美郷町の現状について」 ・講演「地域づくりは権利擁護から始まる」 <p>③松江市社会福祉法人連絡会</p> <p>○市民公開講座（「成年後見制度を落語で学ぼう!!」） の開催 〔開催日〕 令和6年1月25日 〔会場〕 松江市総合福祉センター 〔参加者〕 42名 〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一部 落語家による口演会 ・第二部 「解説 成年後見制度」 			
--	---	--	--	--

【重点テーマ3】 福祉人材の確保・育成・定着の推進

【重点項目1】 多様な人材の参入促進

【第5期中期計画の取り組みの方向性】

- 多様な人材(未経験者、学生、無就業者、中高年齢者、他分野からの転職希望者、外国人等)の参入促進や、潜在有資格者の就職(復職)支援をすすめるために、働き方改革関連法への対応による業務分担の明確化や、専門性の高い業務と補助的業務の切り分け等を関係団体と連携し事業所に働きかけ、補助的業務や短時間勤務等の多様で柔軟な求人開拓をすすめます。
- 就学や将来の職業選択において重要な役割を担う教育関係者等に対し「福祉の仕事」への理解をすすめます。

【主な取り組み事項と達成目標】

(1) 多様で柔軟な求人と求職の開拓

多様で柔軟な求人開拓を事業所に働きかけるとともに登録を促進し、求職者のニーズに応じた就職支援を行います。併せて、学生への登録拡大のほか、福祉職場未経験者、中高年齢者等への積極的な登録の拡大を図ります。

(2) 潜在有資格者の復職支援

潜在有資格者に対してバンク登録を促すとともに、復職を希望する方のニーズに応じたきめ細やかな就職支援を進めます。

(3) 教育関係者等への「福祉の仕事」理解促進

福祉・介護に関するセミナー等の受講を教育関係者に拡大し、福祉の仕事に対する理解促進を図ります。

【令和5年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

重点項目 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) 多様で柔軟な求人と求職の開拓 (令和5年度の達成目標) ○介護補助年間求人件数 20件 ○求職登録の促進</p>	<p>○柔軟な求人の開拓に向けて、新規事業所訪問時の丁寧なヒアリングや求職者の傾向等について情報提供を行い、当センターの理解と求人の開拓を行った。</p> <p>【事業所訪問数】 114事業所(新規開拓8事業所)</p> <p>【介護補助求人事業所件数(R5年度末累計)】 東部11件、西部14件:計25件</p> <p>○求職登録の促進を進めるため、一般求職者向けの広報や登録相談会(毎月24日は『福祉の日』)を開催。また、県内各地域で相談会事業(しまねの福祉・保育職場合同相談会、福祉職場相談会、福祉のお仕事相談会)を実施した。また、養成校及び養成機関でのガイダンスをとおして、福祉分野での働き方などの説明を行い、求職者開拓・登録に繋げた。</p> <p>【実施状況】 しまねの福祉・保育職場 合同相談会 計6回 しまねの福祉職場 相談会 計30回 福祉のお仕事 相談会 計15回 出張相談 計33回 ガイダンス 計32回 福祉の日 計9回</p> <p>※新規求職者数 996名(R4年度末963名) ※内純新規求職者数 415名(うち福祉職経験なし/学生除く60名) (R4年度末377名(うち福祉職歴なし/学生除く44名))</p>	<p>【成果】 県内各地域での相談会や就職ガイダンス等を積極的に実施したことで、新規求職者の増加につながるとともに、これから福祉を目指す方に対して福祉業界の理解を進めることができた。</p> <p>また、事業所訪問においても、求職者の働き方の傾向、求人の出し方などについて働きかけを行い、介護補助の求人数が25件となった。</p> <p>【課題】 求職登録者のうち、福祉職場での就業経験のない方(学生除く)の割合(14.4%)も一定数あることから、福祉の仕事を知る最初のきっかけづくりの機会等を今後も提供していく必要がある。</p> <p>また、介護補助など多様な働き方ができる求人を求職者へ提供できるよう、引き続き積極的な事業所訪問を行い、柔軟な求人の開拓を行っていく必要がある。</p>	<p>A</p>	<p>○人材不足の解消と人材定着に向けては、ミスマッチを防ぐための入職前段階からの丁寧な説明と職場の働き方改革を強力に進める必要がある。また、こうしたことの重要性を事業所に提案していくといったコンサルティング的な役割も今後必要と考える。</p> <p>○外国人人材の活用にあたっては、送り出し機関との一層の連携が求められる。</p> <p>○法人・事業所においては、AI活用などの先進的な事例が取り入れられるとよい。</p>

<p>(2) 潜在有資格者の復職支援</p> <p>(令和5年度の達成目標)</p> <p>○現況調査の実施</p> <p>○復職希望者の就職率 17%</p>	<p>○ 介護・保育人材バンク届出登録者を対象に現況調査を実施。紙媒体のほか、インターネットでの回答フォームを設置するなど、回収率の向上を図った。</p> <p>(介護人材バンク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収率 37.8% (※参考 R4 回収率 36.3%) ・調査数 658 名 (うち復職希望者 20 名) ・年度末時点での就業者 7 名 (就職率 35.0%) ・就業者 (就業予定含む) 78.4% (うち介護分野就業者 50.2%) <p>(保育人材バンク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収率 : 46.8% (※参考 R4 回収率 42.1%) ・調査数 380 名 (うち復職希望者 3 名) ・年度末時点での就業者 1 名 (就職率 33.3%) ・就業者 (就業予定含む) 80.2% (うち保育分野就業者 50.8%) <p>○ 届出登録者とのつながりづくりや、有資格者の登録促進を目的に、今年度からの新たな取組みとして「介護職のための健康づくり講座」を実施した。(9/9 : 参加者 27 名 (うち未登録者 13 名)) また、同様に保育分野についても「保育士就職・お仕事応援セミナー」を実施した。(11/11. 18. 19、オンデマンド配信 11/10~11/30 : 参加者 26 名 (うち未登録者 10 名))</p>	<p>【成果】</p> <p>現況調査で把握した復職を希望する方に対して、無料職業相談への登録を促し、復職に向けた個別支援を行うことができた。</p> <p>今年度、新たに取り組んだ届出者向けセミナーにより、求職段階での支援だけでなく、在職者への届出制度の周知や在職中からのつながりづくり等を図ることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>未就業者であっても、家庭の事情や就業意欲などの様々な理由から求職活動をすぐに開始できない方もいることから、再就職につながるための各種情報提供や相談機会の確保など、継続的な支援が必要である。</p>	A	
<p>(3) 教育現場等への「福祉の仕事」理解促進</p> <p>(令和5年度の達成目標)</p> <p>○ガイダンス等開催</p> <p>○教育関係者の参加数 20 人</p>	<p>○ 教育現場における福祉の仕事理解をすすめるため、高等学校への働きかけを行うほか、関係機関の実施するキャリア教育と連携した取り組みを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県立中央高等学校 (6/23) …学校から実施不可と回答あり ・松江市立皆美が丘女子高等学校における「福祉のお仕事ガイダンス」(11/9・参加者 26名)、実習受け入れ先の調整 (2/8・5 施設・参加者 8名) ・島根県立安来高等学校における「職業人講話」(11/16) への講師調整 ・島根県立矢上高校における「福祉のお仕事ガイダンス」(12/15・参加者 31名) ・島根県立松江農林高校における「福祉のお仕事ガイダンス」(12/19・参加者 29名) 	<p>【成果】</p> <p>教育現場においてガイダンス等を実施することにより、高校生に加え同席していた教員等に対しても「福祉の仕事」の現状を伝えることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>学校側の意向を尊重することにより、連携の可能性が生じることを踏まえ、目標達成のための手法・事業展開は、一律のものではなく柔軟に取り組んでいく必要がある。</p>	A	

【重点テーマ3】 福祉人材の確保・育成・定着の推進

【重点項目2】 安心・安定して働き続けられる職場づくりの推進

【第5期中期計画の取り組みの方向性】

- 新人職員の定着を図るため、事業所におけるエルダー制度の取り組みを普及します。また、エルダー制度に取り組む事業所数を増やすため、導入しやすい環境づくりに取り組みます。
- 福祉事業従事者や経営者・管理者向けの研修を充実強化するとともに、受講環境の効率化のため、内容により活用可能な研修についてはeラーニングの導入を拡大していきます。
- 研修受講サポートシステムを導入し、法人における職員個人の受講履歴の適正な管理のもとキャリア形成に向けた計画的な受講を促すとともに、申込み事務の効率化を図ります。
- 「地域における公益的な取組」の好事例を情報収集・情報発信することで、社会福祉法人・事業所の魅力のある職場づくりを促進していきます。

【主な取り組み事項と達成目標】

(1) 新人職員の職場定着を目指すエルダー制度の普及支援

介護の職場及び保育の職場において、新人職員への職場環境への適応を促すため、職務上や人間関係の悩みを精神的にサポートし、新人職員の職場定着を目指すエルダー制度に取り組む事業所を増やします。

(2) 福祉サービス事業従事者研修事業の受講環境整備

「キャリアパス対応生涯研修課程」を軸に「人事・経営マネジメント研修」「資格取得研修」等を実施するとともに、eラーニングや研修受講サポートシステムの導入等受講環境の整備を行います。

(3) 「地域における広域的な取組」の情報発信

法人・事業所単位で取り組まれている「地域における公益的な取組」の好事例を情報収集(取材)し、県社協通信やホームページ等で情報発信を行います。

【令和5年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

重点項目 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点(実態把握、県民の理解と参画、地域公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情報発信)も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) 新人職員の職場定着を目指すエルダー制度の普及支援</p> <p>(令和5年度の達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (介護) 事業実施 +7 事業所 (累計 57 事業所) ○ (保育) 事業実施 +7 事業所 (累計 91 事業所) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護エルダー制度 <ul style="list-style-type: none"> ・初回研修、巡回相談、中間研修、巡回相談2回目、最終研修を実施。 ・事業所ごとに事業形態・労働環境に違いがある介護現場の特色を踏まえ、施設長が中心となり、各事業所で運用可能な事業展開を検討できる研修内容とした。 ・R5 参加事業所数 8 事業所 (10 名) 累計 60 事業所 (うち新規事業所 5 事業所) ○ 保育エルダー制度 <ul style="list-style-type: none"> ・育成研修、巡回相談、フォローアップカフェ、振り返り研修、巡回相談2回目、成果報告会を実施。 ・参加者の利便性を高めるためオンライン参加形態を取り入れて実施した。 ・R5 参加事業所数 17 事業所 (22 名) 累計 109 事業所 (うち新規事業所 8 事業所) 	<p>【成果】</p> <p>昨年度に引き続き、事業所単位でパンフレットを送付するなど丁寧な広報を行った結果、目標数を上回る参加事業所があった。</p> <p>エルダー実施事業所への追跡調査では、過去3年間の3年未満離職率は介護職 20.7%、保育士 26.2%であり、国が発表している新規学卒者の産業分類別就職後3年以内離職率(医療、福祉 令和2年3月卒:大卒 38.8%・短大等卒 37.1%)を10ポイント以上下回る結果となっている。</p> <p>【課題】</p> <p>制度の運用に際し、エルダーとの面談時間の調整や、周囲の職員の協力、管理者の協力で課題を感じている事業所もある。</p> <p>実施事業所において職場全体での取り組みとなるよう、成功事例の共有など研修内容をさらに充実していく必要がある。</p>	A	
<p>(2) 福祉サービス事業従事者研修事業の受講環境整備</p> <p>(令和5年度の達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○eラーニング導入数/15コース ○研修受講サポートシステムの導入率 50% 	<p>○eラーニング研修は、保育分野と障害分野での導入拡大について下記検討委員会で検討を行った。</p> <p>島根県保育士等キャリアアップ研修検討委員会 相談支援従事者研修検討委員会</p> <p>※令和5年度当初 15 コース導入済⇒次年度からの導入決定 2 コース 合計 17 コース</p>	<p>【成果】</p> <p>eラーニング研修は検討の結果、令和6年度より新たに2コース導入(保育研修、相談現任研修)、また、研修受講サポートシステムは、令和6年度より認知症関係研修(4コース)を除く全てのコースで導入することとなった。</p>	A	

	<p>○研修受講サポートシステムは、運用経費の確保、個人情報取扱の整理等を行うとともに、令和6年度導入に向けシステム改修を行った。</p> <p>※令和5年度当初9 コース導入済 ⇒次年度からの導入決定 47 コース 合計 56 コース (導入率93%) ※令和5年度までは保育士関係研修 (9 コース) のみ</p>	<p>【課題】 e ラーニング研修は可能な研修から順次導入しているが、研修によっては演習に重点を置くなど不向きなものもあるため、引き続き丁寧に見極めながら検討する必要がある。</p> <p>また、研修受講サポートシステムについては、認知症関係研修の申込ルートが他の研修とは異なるという理由から今年度の導入はできなかったが、次年度中に県担当課、システム業者等と調整を図り、全コース導入を目指す。</p>		
<p>(3)「地域における公益的な取組」の情報発信</p> <p>(令和5年度の達成目標) ○取材・情報発信 6件</p>	<p>1. 掲載状況 7 法人 7 事例をホームページに掲載(累計 24 事例)</p> <p>2. 掲載法人の所在地内訳 出雲市2、益田市2、大田市2、雲南市1</p>	<p>【成果】 今年度の目標を超える掲載本数を達成できた。</p> <p>情報発信の媒体として、ホームページだけでなく、本会広報紙として山陰中央新報「暖暖だより」を活用し広く周知できた。</p> <p>【課題】 情報提供の方法について、ホームページ上への掲載だけでなく、広く周知するための他の方法について工夫する必要がある。</p>	A	

【重点テーマ4】 災害時福祉支援活動の推進

【重点項目1】 災害時における福祉支援活動の基盤強化

【第5期中期計画の取り組みの方向性】

- 「県災害ボランティアセンター」及び「県災害派遣福祉チーム(DWAT)」の運営拠点機能としての「災害福祉支援センター(仮称)」の設置と、この運営にあたる災害福祉支援専門員(仮称)の配置及び運営に係る公費財源投入のルール化に向けた継続的な取り組みを行います。
- ウイルス感染症への対応策として、県内(または市町村)完結型の災害ボランティアセンターの設置・運営が求められることも想定される中で、被災地災害ボランティアセンターの運営にあたって総合的なマネジメントを担う人材の県内養成を進めるとともに、市町村社協が主体となった災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を全ての市町村で実施します。
- 災害派遣福祉チームの体制強化に向けて、協力施設等の登録数や災害派遣福祉チーム員の登録者数のさらなる拡大を図るとともに、チーム員のスキルアップや、チーム員同士の顔の見える関係性の構築を進めます。

【主な取り組み事項と達成目標】

(1) 災害時における福祉的支援の拠点整備

「県災害ボランティアセンター」及び「県災害派遣福祉チーム(DWAT)」の運営拠点機能としての「災害福祉支援センター(仮称)」の設置と、この運営にあたる災害福祉支援専門員(仮称)の配置及び運営に係る公費財源投入のルール化に向けた継続的な取り組みを行う。

(2) 災害発生時の総合的なマネジメントを担う人材の養成

これまで行ってきた「災害ボランティアセンター(以下、災害VC)の運営者養成」に加え、「速やかな情報収集」「災害VC立ち上げの判断」「災害VCを運営するにあたって今後必要となるヒト・モノ・カネの見立て」「広域支援に係る調整」「通常業務における優先順位づけ」など、災害発生時の社協運営の総合的なマネジメントを担う人材を養成する。

(3) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の全市町村での実施

災害ボランティアセンター設置・運営の過程や方法等は市町村によってさまざまであるため、運営支援者をはじめ民生委員、地域の住民組織、ボランティア、企業・団体などの運営支援者が参加する立ち上げ訓練を全市町村で実施する。

・R2年度までに実施した市町村数:6市町(大田市、安来市、益田市、雲南市、浜田市、美郷町)

(4) 災害派遣福祉チーム(DWAT)*1の体制強化

協力施設の拡大と派遣候補者の養成を進めるとともに、チーム員のスキルアップ、チームリーダーを担うことのできる人材の養成等を進め体制強化を図る。

*1 DWAT(Disaster Welfare Assistance Team の略)災害時における、長期避難者の生活機能の低下や要介護度の重度化など二次被害防止のため、一般避難所で災害時要配慮者(高齢者や障がい者、子ども等)に対する福祉支援を行う民間の福祉専門職(介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士等)で構成するチーム。

【令和5年度の取り組み状況】

評価／A（順調に進んでいる） B（概ね順調に進んでいるが見直す点もある） C（あまり順調に進んでいない）

重点項目 主な取り組み	事業の進捗状況 ※客観的事実・データに基づく現在の取り組み状況等	成果・課題 ※基本的視点（実態把握、県民の理解と参画、地域 公益活動の促進、関係機関との連携、情報収集・情 報発信）も踏まえて記載	評価	評価委員のコメント
<p>(1) 災害時における福祉的支援の拠点整備 (令和5年度の達成目標) 拠点機能の整備に向けた取り組み</p>	<p>○災害福祉支援の3大活動「災害ボランティアセンター」「しまねDWAT」「災害ケースマネジメント」の強化を図るため「休眠預金活用助成事業」に応募。「社会福祉法人等との連携による災害福祉支援活動体制整備事業」が採択されたことにより、県補助事業費のみでは実施が困難であった活動資機材・備品の整備、人材育成に係る取組強化や市町村モデル事業の実施など、自主的な基盤強化の取り組みを進めることができた。 (事業期間) 2023年10月1日～2026年2月28日 (助成総額) 14,362千円</p> <p>○「災害福祉支援センター」の本案設置とその運営に係る公費負担の実現に向けて「令和6年度島根県の社会福祉政策への提言・要望」項目として県に提出(R5.9実施)するなど取り組みを進めたが、令和6年度の実現には至らなかった。</p> <p>○災害ケースマネジメント普及事業 (R5 新規事業) 県健康福祉部・県防災部及び有識者の参画のもとに「災害ケースマネジメント推進会議」を設置し、この取り組みの市町村への普及方策等の検討を行うとともに、関係者を対象とした研修会を開催した。 ・「災害ケースマネジメント推進会議」 (第1回)10/23 (先進県の事例紹介、今後の進め方等) (第2回)1/12 (推進研修・実態調査報告等) (第3回)3/1 (市町村ヒアリング報告、R6 事業計画等)</p> <p>・災害ケースマネジメント推進研修 (東部会場) 12/21・出雲市・74名参加 (西部会場) 12/22・浜田市・39名参加</p>	<p>【成果】 休眠預金活用助成事業により、災害福祉支援の3大活動「災害ボランティアセンター」「しまねDWAT」「災害ケースマネジメント」の強化を図るための財源の確保ができた。</p> <p>【課題】 センター設置については、引き続き県と協議・調整を行っていく。</p>	<p>B</p>	

<p>(2) 災害発生時の総合的なマネジメントを担う人材の養成</p> <p>(令和5年度の達成目標) 運営支援アドバイザー養成研修の実施</p>	<p>災害ボランティアセンター設置・運営及び、災害下における法人事業運営全般に係る総合的なマネジメントを担うことができる人材を育成することを目的として開催した。</p> <p>○災害ボランティアセンター運営マネジメント研修 期日：9/29（前期）、11/27（後期） 参加者数：31人</p>	<p>【成果】 令和4年度に災害ボランティアセンターのマネジメントに必要なスキルを整理し、全3回の研修プログラムを策定し、令和5年度は前期・後期の2回研修を実施した。直近で実際に災害ボランティアセンターを開設した市社協による実践報告を行ったことで、実態に即した形で災害ボランティアセンターのマネジメントに必要な視点を学ぶことができた。</p> <p>【課題】 研修後の受講者アンケートや市町村社協に対して行った「災害に関する体制整備状況調査」の結果から、半数以上の社協において、BCP（事業継続計画）の策定ができておらず、被災時の通常業務における優先順位づけに不安を抱えていることが分かった。 このことを踏まえ、令和6年度はBCPの策定を主要なテーマに据え、災害発生時の社協運営において総合的なマネジメントを行う力を養成するため引き続き研修を実施する。</p>	A							
<p>(3) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の全市町村での実施</p> <p>(令和5年度の達成目標) 立ち上げ訓練実施社協数 3社協</p>	<p>災害が発生した際に、速やかに災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災者本位の支援活動が行えるよう、立ち上げ訓練を実施した。</p> <p>○R5 実施市町 〔江津市〕 7/7 80人 〔隠岐の島町〕 7/26 31人 〔飯南町〕 11/9 65人 〔出雲市〕 11/15 66人 (参考) 県内市町村社協立ち上げ訓練実施状況</p> <table border="1" data-bbox="577 1225 1151 1458"> <tr> <td>実施済社協</td> <td>大田市、安来市、益田市、雲南市、浜田市、美郷町、松江市、奥出雲町、邑南町、江津市、隠岐の島町、飯南町、出雲市、(13)</td> </tr> <tr> <td>R6 年度実施検討</td> <td>津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村 (5)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>川本町 (1)</td> </tr> </table>	実施済社協	大田市、安来市、益田市、雲南市、浜田市、美郷町、松江市、奥出雲町、邑南町、江津市、隠岐の島町、飯南町、出雲市、(13)	R6 年度実施検討	津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村 (5)	その他	川本町 (1)	<p>【成果】 当該市町村で起きる可能性の高い具体的な被災想定や、これまでに全国各地の市町村社協が経験してきた災害ボランティアセンターで起こりうる様々な出来事を研修プログラムに落とし込み、社協や地域住民、関係団体が協同した立ち上げ訓練を実施することが出来た。また、令和5年度は、3社協での訓練実施を目標にしていたが、近年の大規模災害が頻発している状況もあってか、訓練実施を希望する社協が多く4市町社協で実施することができた。次年度も訓練を希望する社協が多くあり、引き続き災害ボランティアセンターの目的や役割を実践的に学ぶことができるよう内容を検討していく。</p>	A	
実施済社協	大田市、安来市、益田市、雲南市、浜田市、美郷町、松江市、奥出雲町、邑南町、江津市、隠岐の島町、飯南町、出雲市、(13)									
R6 年度実施検討	津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村 (5)									
その他	川本町 (1)									

		<p>【課題】 災害VC運営の効率化を図るため、ICT化を進めており、ICT化後の新たな業務内容に対応した研修プログラムを検討していく必要がある。</p>		
<p>(4) 災害福祉派遣チーム (DWAT) の体制強化</p> <p>(令和5年度の達成目標) ○DWAT 派遣候補者登録数+30人 ○継続研修の実施 ○リーダー養成</p>	<p>DWAT先遣隊リーダー・社会福祉法人経営青年会正副会長を構成員として「しまねDWAT企画調整会議」を設置し、災害時の福祉支援体制の強化、災害時対応力の向上等について検討を重ねながら各事業を実施した。</p> <p>*協力施設・事業所 126カ所 *登録研修 11/20・くにびきメッセ 12/1・いわみーる 新規登録21名 累計231名</p> <p>*継続研修・チームリーダー養成研修 「継続研修」、「チームリーダー養成研修」の開催を予定していたが、講師が能登半島地震のアドバイザーとして現地に派遣されることになり開催中止とした。</p> <p>*しまねDWAT 企画調整会議 (3回開催) 7/31・10/10・2/15</p> <p>*県総合防災訓練への参加 10/29・安来第一中学校体育館 (DWAT員8名、事務局3名)</p>	<p>【成果】 「しまねDWAT 企画調整会議」を設置したことにより、各種事業の企画・運営にあたり、意見や提案を活かして事業を実施することができた。 県総合防災訓練においては、「しまねDWAT」の活動についてPR等を行い、一般市民への認知度を高めることができた。</p> <p>【課題】 1月1日に発生した能登半島地震により「しまねDWAT」を派遣した経験等を、登録促進、研修・訓練等、今後の事業運営に反映させていく必要がある。 また、今回の派遣調整にあたり、200名を超える登録がある中で、派遣調整が難航したことから、先遣隊事業所数の更なる確保など、迅速な派遣に向けた体制の再検討が必要である。</p>	B	

積極的な PR 活動の展開

【 取り組みの視点 】

1. 計画の理解促進

長期ビジョン『ふくし立国しまねの創造』を踏まえた本計画の方向性や具体的な取り組み内容等を周知

2. 県民の参加促進

福祉に対する理解や参加促進につながる情報発信、本計画に対する率直な意見や考え方などを聴く機会の設定

【令和5年度の取り組み状況】

評価/A (順調に進んでいる) B (概ね順調に進んでいるが見直す点もある) C (あまり順調に進んでいない)

取り組み事項	進捗状況	成果・課題	評価	評価委員のコメント												
(1) 広報活動	<p>○しまね県民福祉大会の開催 [期日] 10/14 [参加者] 約620名 [会場] くにびきメッセ「国際会議場」 [内容] 映像による主催団体の紹介 第1部 式典：表彰、大会宣言 等 第2部 講演：「誰もが暮らしやすい島根を創る」 講師：全社協会長 村木厚子氏 しふくのマルシェ：6事業所出店</p> <p>○島根県社会福祉協議会会長表彰 ・表彰状及び感謝状の贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>表彰区分</th> <th>表彰数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生委員・児童委員功労者表彰</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>施設・社協・団体等役職員功労者表彰</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>各種相談員功労者表彰</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>永年勤続功労者表彰</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td>社会福祉事業協助者・団体感謝</td> <td>2名・2団体</td> </tr> </tbody> </table>	表彰区分	表彰数	民生委員・児童委員功労者表彰	18名	施設・社協・団体等役職員功労者表彰	7名	各種相談員功労者表彰	1名	永年勤続功労者表彰	29名	社会福祉事業協助者・団体感謝	2名・2団体	<p>【成果】 県民福祉大会では、講師の知名度に加え積極的なパブリシティ活動を行ったことにより、関係者・表彰者以外の一般参加者が272名と例年より多く、これまで以上に大会の趣旨・意義をPRする良い機会となった。(R4年度36名) 大会開催を通じて、人々のつながりや伴走型支援の重要性をアピールすることができた。 情報発信の質・量ともに年々確実に上がっており、読者・閲覧者からの反応も良くなっている。職員の広報活動の重要性に対する意識も高まる中、ライティングスキルを学ぶ「広報研修」を実施し、情報発信に関する職員の知識・技術の向上を図ることができた。</p>	A	
表彰区分	表彰数															
民生委員・児童委員功労者表彰	18名															
施設・社協・団体等役職員功労者表彰	7名															
各種相談員功労者表彰	1名															
永年勤続功労者表彰	29名															
社会福祉事業協助者・団体感謝	2名・2団体															

	<p>○会員向け情報発信 会員向け情報紙「県社協通信」の発行 ・発行：毎月1回（年間12回） ・内容：本会が実施する事業等についての情報</p> <p>○ホームページによる情報発信 法人情報、各事業の周知、発行・作成物の掲示、ブログ「今週の県社協」等について情報発信（随時掲載）</p> <p>○SNS等を活用した情報発信 Facebookによる本会事業の情報発信（随時掲載） ・Facebook フォロワー数 840名（R6.3月末） （参考） 804名（R5.9月末） 740名（R4.9月末） ・アクセス数 9,245（R5.4月～R6.3月） （参考） 5,087（R4.4月～R5.3月）</p> <p>○県民向け情報発信 県民向け広報紙「暖暖だより」の発行（2/11 山陰中央新報「りびえーる」掲載） [内容] 1. 地域力でますます広がる！「子ども食堂」 2. 社会福祉法人による地域貢献活動 3. 読者プレゼントを通じた紙面の感想徴取、障がい福祉事業所の生産活動紹介（3事業所）</p> <p>○社協広報研修会の実施 職員のWEBライティングスキルを高め、「今週の県社協」の発信力をより高めることを目的に開催した。 [テーマ] “伝わる・次につなげる” 「今週の県社協」ライティングスキル [開催日] 3/15 [参加者] 県社協職員 [参加人数] 会場36名、オンライン8名</p> <p>○島根定住促進プロジェクト「story2023」掲載 ・12月発行 ・部数等 20,000部＋特設ウェブサイト ・配布先 県内高校1・2年生、ふるさとしまね定住財団登録の大学生</p>	<p>【課題】 対象者に合わせたWEB媒体の選別や発信方法の検討と、様々な取り組みの紹介にとどまらず、県民の参加・活動につながる情報発信について検討する必要がある。</p>	
--	---	--	--

<p>(2) 広聴活動</p>	<p>アンケート等により、広く県民からの意見を聴取した。</p> <p>○「しまね県民福祉大会」被表彰者・大会参加者アンケート [テーマ] 島根の地域福祉への思い [期間] 10/14～31 [対象] 県民福祉大会参加者、被表彰者 705名 [回答] 10名</p> <p>○県民向け広報紙「暖暖だより」読者アンケート [テーマ] 地域力でますます広がる！「子ども食堂」など [期間] 2/11～22 [対象] 山陰中央新報りびえーる購読者 [回答] 237名</p> <p>○県立松江商業高等学校「未来創造プロジェクト2023」の受け入れにより、「社協の仕事や魅力を広く知ってもらうためには」をテーマに意見を聴取 [受入期間] 10/2～6（5日間） [対象] 県立松江商業高等学校 商業科2年生 5名 [プログラム内容] 1. 若手職員との交流会 2. 20社協合同ウェブサイト「しまそこ」について 3. フィールドワーク事前学習「こども食堂」 4. フィールドワーク 訪問先「地域つながりセンター」 5. ブランド推進員との交流会（オンライン会議体験） 6. まとめ「高校生ができるボランティア活動」</p>	<p>【成果】 高校生受け入れにより、住民の身近なところで活動する社協の魅力について、高校生の視点で発見・発信（授業で成果発表）してもらった。</p> <p>【課題】 県民が「福祉」を身近なものとして捉え、自ら学び・考える機会にもつながる広聴活動の展開方法を検討する。</p>	<p>A</p>	
-----------------	--	--	----------	--

第5期中期計画評価委員会 委員名簿

※50音順・敬称略

氏名	所属・役職	備考
加川 充浩	島根大学人間科学部福祉社会コース 准教授	委員長
板垣 敏郎	山陰中央新報社 編集局 情報部長兼論説委員	
森脇 建二	島根県経営者協会 専務理事	
小笹 邦雄	安来市社会福祉協議会 会長	
国頭 正治	島根県社会福祉法人経営者協議会 副会長	
川中 恵美	障がい者支援施設くるみ邑美園 支援課長	
津田 昭美	島根県ことばを育てる親の会 事務局長	
昌子 裕	島根県健康福祉部 次長	

委員会の開催状況

日時	会場	内容
令和6年6月10日(月) 10:00~12:00	いきいきプラザ島根 404研修室	令和5年度第5期中期計画の評価について

<主な取り組み事項の一部変更について>

下記の2項目について、2023年以降の「主な取り組み事項と達成目標(指標)」を変更した。
(第3回中期計画評価委員会:令和5年5月29日)

- ふくしの学び合いの推進・「しまね流ふくし教育推進モデル事業(仮称)」の創設
- 教育関係者等への「福祉の仕事」理解促進